

議第3号熊本市一般会計予算について、問題点を指摘し、反対討論を行います。

新型コロナウイルスの感染が始まり丸2年が経ちました。変異株出現による感染拡大の波を繰り返し、市民の暮らし、地域経済共に深刻な打撃を受けています。市政の課題はさまざまありますが、新型コロナウイルス感染症への対応は、市政の重点と言えます。限られた財源の中、市民の視点で、市民の願いにどう応えていくのか、新年度予算編成のあり方が問われています。

まず、予算の前進面です。第1は、国連のNGOである新日本婦人の会はじめ多方面から要望されてきた35人学級が、2022年度は小学5年生へ拡充されることです。国の35人学級拡充を受けてではありませんが、熊本市ではもともと先進的に35人学級を取り組んでいたこともあり、全国的な動きに先駆けた拡充となります。より丁寧な指導が求められる教育現場の状況に加え、新型コロナウイルスの感染拡大により3密を避けた教育環境が求められる中で、ますます少人数学級の必要性が高まっています。そういう状況を踏まえ、今回の対応は評価すべきものです。今後は中学校までの拡充が求められます。これまで確保してきた予算を削らなければできませんので、順次中学校へ35人学級を拡げていただくようお願いしておきます。

第2に、困窮する世帯を対象に高校入学時の費用負担を軽減する高校進学支援金が新たに支給されることになりました。金額は一人4万円で、入学時の1回きりではありませんが、支給される世帯にはうれしい制度です。しかし、現在高校入学時には、制服代や各種納付金・学用品等含め、市立高校でも2万円程度が必要とのことなので、金額が少なすぎます。実費支給となるよう拡充すべきです。また、市長の公約の1つである給付型奨学金を、わずか1回4万円の進学支援金でお茶を濁してはいけません。過去には、熊本市も年間10万円の給付型奨学金がありました。最低でもその程度、それ以上の給付型奨学金を公約を守り実施されるよう要望致します。

第3に、すべての小中学校・高校・専門学校・特別支援学校のトイレへ生

理用品が設置されることになりました。教育委員会では福井市を参考に必要額を試算し、年間65万円を予算化しました。コロナ禍で子どもや女性たちの貧困が浮彫りになり、「生理の貧困」解消、トイレットペーパーと同じようにトイレに生理用品を置いてほしいという世論を積極的に受け止め、予算化されたことは評価するものです。一方で市長事務部局の各施設では、女性センター「はあおもにい」に現行予算の範囲で設置されているものの、予算化には至らず、各施設任せの状況です。ジェンダー平等を所管する文化市民局がイニシアチブを發揮し、わずかな予算でできるので、すべての公共施設への設置をすすめるよう要望致します。

第4に、すべての小中学校トイレの洋式化が10年かけ実施されることになりました。生活様式の変化や地域の拠点として、学校トイレの洋式化は、子どもや地域の切実な願いです。私自身も20年以上求めてきたことであり、たいへんうれしく思っています。地域事業者を活用した分離発注とのこと、できる限り前倒しで実施するよう要望致します。合わせて体育館トイレの洋式化も、早期改修をお願いしておきます。

また、子育て分野では、たくさんの新規事業が提案されました。複雑な社会情勢を反映し、子どもたちを取り巻く状況は多様化するとともに、厳しくなっています。ひとり親への支援、産前産後の支援、多子・多胎世帯への支援、保育、ヤングケアラーへの支援、子どもの実態調査など、多岐にわたる分野で6つの新規事業が提案され、その他にも拡充事業があり、ひとりひとりの子どもたちの健やかな成長のために、行政が知恵を絞って寄り添っていく姿勢が表れたものとして、うれしく思いました。子どもは未来への宝です。コロナ禍多忙を極める中での、関係職員のみなさまの努力に敬意を表します。続いて、課題・問題点を残した点です。

第1に、最優先の課題である新型コロナウイルス感染症への対応では、コロナの窓口となった保健所の体制が、コロナ対策課の設置により拡充されました。しかし、現行体制が新型コロナウイルス収束後も維持される訳ではありません。コロナ感染拡大で明らかになったのは、全国の保健所が行革で半分程度に減っていたことでした。熊本市も、過去2カ所だった保健所が現在1カ所です。緊急時に即応できる保健・公衆衛生体制の確保には、コロナ後も引き続き保健所

体制を一定拡充しておくことが必要です。また、福岡市には区ごとに保健所がありますので、本市でも区ごとの保健所設置を要望しておきます。

検査では、新年度、濃厚接触者への保健所での検査と医療機関における検査が年間通して予算化されているほか、4月までは国の方針に沿って医療・介護・障がい者・学校・保育所等における検査キットによる集中検査が予算化されています。しかし、オミクロン株拡大の中、いつでも・誰でもが感染しうる状況であり、県が4月10日まで延長している無症状者への無料PCR検査は、現状を見るならば継続が必要であり、県と市が協力し継続することを要望致します。

国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険の新型コロナ減免は、3月末までとなっています。これらも現状からは、当然延長すべきであり、国へ延長を求めるとともに、市独自にも実施すべきです。減免内容では所得減少が対前年比のために、国保では2021年度は対象者が6割減りました。所得は、コロナ前との対比とすること、合わせて、傷病手当の事業主への支給はわずかな予算でできるので、市独自に予算化すべきです。補正での対応を願います。

事業者支援では、新型コロナ融資への利子補給が一番大きく10億円の予算です。その他、冷え込んだ消費を拡大するための飲食店食べ歩きキャッシュバックやプレミアム商品券、空き店舗対策等がありますが、2年にわたる長期コロナ禍、続く減収による打撃は大きく、融資だけでは乗り切れない状況です。地元事業者の事業が継続できる支援が必要です。全国各地の自治体で、独自に国の給付を拡充する支援も行われており、減収への直接支援を何らかの形で検討すべきです。

同じく、困窮者支援では、国の支援制度の対象外となっている困窮者への幅広い支援が必要です。国の給付金への上乗せ、対象拡大など、積極的な対応を要望しておきます。

第2に、いのち・暮らし・教育分野では、国民健康保険会計への繰り出しがさらに減額されました。前市長の時代に比べれば赤字補てん分は7分の1にも減っています。保険料は相変わらず高く、政令市2番目です。新年度は、料率こそ変わらないものの、最高限度額がさらに3万円も引き上げられます。

私どもが要望してきた子どもの均等割廃止は、国の制度改定で就学前が半額になります。収入のない子どもから年間4万4700円もの保険料をとる制度にこそ矛盾があり、全面的に廃止すべきです。

また、コロナ禍、民間ボランティアによる学生への食料支援には長蛇の列ができる中、市立ビジネス専門学校の入学考査料と入学料が引き上げになります。コロナに苦しむ学生への負担増は許し難いものです。値上げを押し付ける前に、ボランティアに加わり、学生への支援こそ行うべきです。

他にも多々ありますが、いのちや暮らしに冷たい市政は必ずや問われると思います。

第3に、私どもは、これまで桜町再開発・熊本城ホール、街なか広場・辛島公園・花畑公園等の整備など、市政のムダづかいを繰り返し指摘してきました。その結果が、過去に例を見ないくらいの借金財政です。予算決算委員会で指摘したように、市の構想で行けば、今でさえ莫大な借金に、さらに借金を重ね、一方で貯金を使い果たし、大災害が発生すれば対応できない状況です。公共施設・インフラの維持管理・長寿命化にはこれまでなかった多額の投資的経費が必要となる中で、さらに市役所を建替えて、大規模改修に比べ借金を200億円も増やせば、市の財政はどうなるでしょうか。財政がひっ迫し、大切な住民サービスの切り捨てにつながることは明らかです。しかも、430億円もの大事業となる庁舎建替えの是非を検討する有識者会議の耐震性能分科会は非公開で、「耐震性能を有しない」と結論付けた設計会社の言い分ばかりを聞くような有識者会議開催予算600万円が計上してあることは大問題です。公開での開催を強く要望致します。

第4に、環境分野では、公用車のEV化やグリーンボンド発行準備の新規事業ほか、市有施設のLED化等、温暖化・気候危機に対応する事業推進予算が計上されています。しかし、世界がめざす、産業革命からの地球の温度上昇を1.5度に抑えるためには、温暖化ガス排出量を2050年までにゼロ、2030年までに6割は削減するという目標に、自治体としても取り組み組むべきであり、まずは熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画における温暖化ガス排出量の削減目標をそれに見合うよう、直ちに引き上げるべきです。そして、自治体と企業・住民が一体となって目標達成に向け、知恵を絞

りながら、具体策を確実に実行していかなければなりません。そういう視点で、今後は環境局の積極的な予算措置を求めておきます。

第5に、市役所の雇用では、教育委員会の非正規雇用である「学期雇用」が一部改善され、学校主事が年間雇用となり、61人分の年間雇用予算が計上されたことは一歩前進です。しかし、一方で会計年度職員の給与及び費用弁償の条例が改定され期末手当が減額されます。影響額は、5,300万円、昨年度の1,450万円減額に追い打ちをかけるものです。もともと収入の少ない非正規職員のわずかな期末手当を毎年減額することには、絶対に賛成できません。しめくり質疑でも指摘したように、非正規職員が市職員の4割を占め、非正規が当然となっていることは由々しき問題です。しかも、非正規職員の圧倒的多数は女性です。長年にわたり当たり前になってきた男女間の賃金格差の根本にある女性の非正規雇用は、ジェンダー平等社会にふさわしく、正していかなければなりません。正規雇用が当たり前の働き方を、公的職場でこそ率先して実現していくべきであることを指摘致します。

以上、評価する点もありますが、それ以上に多くの問題があり、一般会計予算には賛成できません。

予算編成においても、市民に寄り添った対応をお願いして、討論と致します。